

# 平成30年度 入構・駐車許可証交付(新規・継続)申請

平成30年度の入構駐車許可申請について、下記のとおり実施します。

## 記

### 1. 対象者(申請資格)

保護者または保証人の承諾を得、任意保険に加入し、次の(1)～(3)のうち、いずれかに該当する学生(大学院生等含む)で、**構内交通ルールを順守できる者**。(前年から継続の者も含む)

(1)自動車**運転免許証取得後1年以上(※)経過した者で、次の地域以外に居住している自宅通学者**。

(ア)大学から半径2km以内の地域。

(イ)福島市内で東北自動車道と阿武隈川の間地域及び渡利地区、松川町。

(ウ)JR東北本線及び福島交通飯坂線又は阿武隈急行の各駅から半径2km以内の地域。

※当該年度内に免許取得1年経過予定で、免許取得1年経過後から許可を希望する者も今回申請を行ってください。

(2)**身体的理由及び特別の事由のある者**。

※申請書裏面「理由書」を必ず記入。→「4. 提出書類」参照

(3)**現代教養コース生・大学院生で特に必要とする者**。

※申請書裏面「理由書」に具体的に記入。(記入が無い場合認めない)

(特に必要とする場合の例)

有職者で、自動車による通学でなければ、勤務上支障を来たす場合。→「4. 提出書類」参照

### 2. 申請書の配布【4月5日(木)～4月12日(木)】

(1)学生課前掲示板(プレハブ B 棟共用スペース)

(2)福島大学ホームページからダウンロード

([http://gakusei.adb.fukushima-u.ac.jp/c\\_support-06.html](http://gakusei.adb.fukushima-u.ac.jp/c_support-06.html))

### 3. 申請期間【4月9日(月)～4月13日(金) 9時～17時】受付先:学生課

※書類に不備のあるもの、「1. 対象者(申請資格)」に該当しないものは受け付けません。

(書類受け付け後、申請資格に該当しないことが確認された場合は、受け付けを取り消すことがあります。)

※**現代教養コース生及び大学院生のみ**以下の時間も受け付けます。

4月9(月)～4月12日(木)の17時～19時 (4月13日(金)は17時まで)

**※やむを得ない理由で申請期間内に提出できない(窓口に来られない)場合は、事前に学生課へご相談願います。事前相談のない申請期間後の提出は受け付けできません。**

### 4. 提出書類【前年から継続の方も提出してください】

(1)入構・駐車許可証交付申請書

(2)免許証の写し

(3)任意保険証の写し(保険会社、契約期間[当該年度を含むもの]、契約者、契約車両、保険の適用範囲、補償額が明確にわかるもの)

(4)入構・駐車許可証交付申請書「1. 対象者(申請資格)」(2)(3)該当者については、「理由書」の内容を証明できる資料のコピー(例:勤務先記載の名刺 等)

## 5. 入構カードの交付

窓口で申請内容を確認し認められた者には、許可証及び入構カードを学生課で交付します。

※前年から継続申請の方は手持ちの入構カードを使用できます。

## 6. 駐車場にかかる費用について《重要》(継続申請者は除く)

本学の駐車場管理は外部委託です。

入構許可となった場合、許可証に加え入構カードが必要になります。

入構カード発行には**一時金(2,808円)と銀行振込手数料**がかかりますので、予め御了承のうえ申請してください。

## 7. その他注意事項等 **※必ず確認のこと**

(1) 申請期間・交付期間は必ず確認してください。

(2) 駐車場収容能力の関係上、**申請資格を満たしていても許可になるとは限りません。**

(3) **平成30年度入構・駐車許可証の有効期限は、許可証に表示された期間まで有効です。**引き続き入構・駐車許可証を希望する場合は、再度申請が必要になります。

ただし、駐車場収容能力の関係上、**継続申請であっても、必ずしも許可になるとは限りません。**

(4) 構内交通ルールを順守できない場合、許可を取消し、以後の申請を認めません。

お問い合わせ先

学生課(課外活動支援担当：024-548-8054)